和書門 類
二八四二一 號
二一四 函
一四 架
六〇 冊

内閣文庫
和書 類
二八四二一 號
六〇 冊
二二二函
二二 架

合

内閣文庫		
番號	和 28411	
冊數	60 (23)	
函號	212	277

一話一言巻之二十五目録

一明楽　清文鑑　桂林爲翁書

一十孫勤年号　寿筋原田　元漢集書

一民草　付定目録　俄羅斯文鈸

一荒基郷　泉山深堂謝宣　草木の子

一新田願書　日光例幣使　二通

一五先生界傳　但東南部春臺居士

一豆苗詩　千字文

二十五

一 塙館蔵刊 　太田南畝家 　学津討原

一 多門院日記抄 　室町殿日記抄

一 槐記 所見古書 　長崎古文書 　大津保

一 加藤清正答朝鮮書 　守屋寄園 　郵薦

一 話一言巻之二十五

丁卯六月十六日崎陽の舞殿にて明楽

を観て御楽組ハ

閑暁 　砕起 　言志 　宮中楽 　玉蝴蝶

烏梅曲 　退出 　大同殿

楽人明服を着 舞もまた明服にして篋中よ

りうすものを 楽器ハ簫 笛 鼓 梆板 雲鑼

鐘 舞妓ハ玉簾をかけ 此の様子

唐詩の聯あり 六月廿記

一

一御製増訂清文鑑　乾隆三十六年
青ノ二十四　御製の序あり　其書　其書の
如く左行にして書の尾より首へ向て読む
本書の標紙は表紙の背を外にして帙に
入れて本書の形状の如し

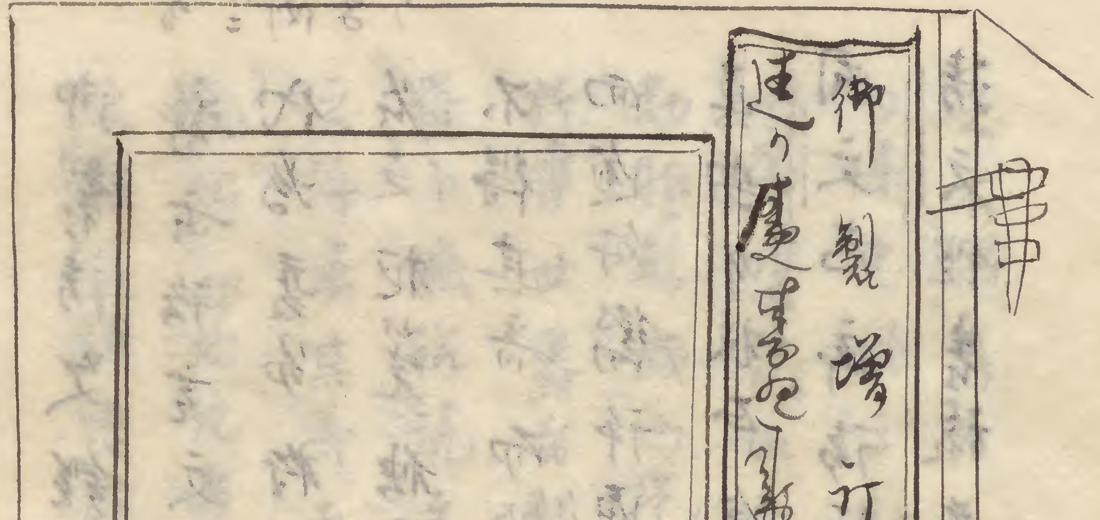

本書ハ漢文ヲ左行ニシテ側ニ満字ヲ書リ

御製清文鑑序

蓋古語言文字之傳不能不隨方逐時
代為變易將欲觀其會通惟言與字兩端
為之樞管獨是施之於繙譯則以字之
不得其音而所者亦以字之強當其義
而適所嚮評通鑑輯覽録前史譯本失
眞朝方校正金元國語解之命及製西域
同文志而諸所優連類而用仲之蘄增訂
清文鑑書議並為區畫指以詔來者夬字

之不得其音者如明安之為猛安穆昆之
為謀克猶之對音未叶其甚者乃因字詰
以寓侮譏如金史呑烏珠為兀木貝勒為
勃極烈國為學堇者是也且同一蒙古人名
於廉世爵者則呑羅卜藏桂隸讞讀者呑
羅卜臧說說至今未改不纂誕浮至以字
之弁象其義者如蒙古語郭博特堆砌之
統詞而曲說者以鄂為嵯義之義轉為較纂
之獲自詡語出經傳究之求其義而不得遂

并其音而失之不愈盭乎蓋對音不無義
也而國語稱天曰阿卜嗒蒙古語則曰騰格
哩西番語則曰那木喀回語則曰阿思滿以
漢文求之背無義之可索且以從文天字設
用國書合音則字當云栫煙夫栫煙寧有
義乎豈栫必栫磴之栫而烟必煙霄之煙
乎穿鑿者又將謬解為栫煙而上為大之
義可乎蓋嘗雖而論之前代之主具不暇
兼治漢文者既一任夫承仍襲謬而莫之

正而兼治漢文者亦轉為漢文所牽掣而
不克博訂方言之異精研聲律之元礙諸
以氷濟水誰能食之非虛語也洪惟
皇祖聖祖仁皇帝
神武天亶制度考文於
列祖初肇國書廣大精微貫串賅治
御定清文鑑全函析義大滿惟當時編纂
諸臣依國無分類排纂未刻三合切音漢字
注中間採經傳成語以佐訓語月文易啓傳

會字韻之留脈志切読閲指授假借許加
推覈毎門首舉國語旁附漢字對音或
一字或二合或三合切音俾等量者不爽
黄髮旄齢甚以日用常言動人共曉其俗
解撫於陳編章句及以之手者也〻文書
悉汰之而字之旧於浩索其義者折又
贅貨纂計後人新定国語五千餘句若古
官名冠服器用鳥獣花果等有裨参考者
刪為補編系之卷末庶幾嘉与我子孫臣

民可以同文可以伝世而行遠是為序
乾隆三十六年十二月二十四日
右清文鑑之序文写之也

一 桂林府 桂川氏 所蔵ヲ写本あり

新刻清書全集 天
康熙三十八年桂月重鐫 錦䌫同学弟
江鶴撰の序あり

満漢事類集要 上 下 此
右八冊序すり切レ候て見へ不申

一　會津旧事雜考　永安元年辛卯ノ下ニ
耶麻郡新宮神器銘曰
大勧進僧　隆尊證へ
會津地頭代　左兵衛少尉藤原秋盛
小守宮預所代　左衛少尉　平国村
新宮　弘勤元年辛卯二月二十二日　是三国ノ十二ト見ヒ八　弘勤十年庚子ナリ辰年ニアラズ
梅弘勤の年号あやし　三河萬歳の唱歌ニ
弘勤十年辰のとし諸神の東下る所也郡とうたへり
いりわるきこのまいあやしの　首尾

此の如く從古年来 未聞の證也と云々
而リ輙チ本の 如く臍川 売リ從来年々ニ多シ
あり又厚くて

奇病原由　　　二月　　　石須寫記

一 東都尚寺街津田平次郎也者家從人見那氏
也妻年四十有五壬 二十年前 腹中覚有塊
時快時悪 但者四五月 其塊不長亦不減 起居飲
食不異平生 二三年 年後有娠 生二男子 當其
娠之時 不知塊之所在也 及産之後 全復如旧
然以不審 甚起居亦不異 意荏苒五六年
夜臍中急痛 再三次 不可忍 至曉明 乃愈 爾後
臍中出沛水五六升許 後出膿 其色枯白無
歇々 少便必從臍中出之 其勢如射也 膿中見
有如細微毛者 如寸者 三四年 庸医無辨其由
者 而臍中所出者漸少 從急而覚塊 之當
臍左下突起 時々為微痛 而已如此後 三四年
享和辛酉冬 臍中生瘡 如附骨疽之状 瘡口

為痛出膿及細毛碎骨而臍右邊空軟處時々
為切痛右邊塊上微為紫色小便淋瀝如石淋
大便雖肛門腰而痛如癃症之状一飲食自可脈
三部俱数无力今其臍中出細毛四五條一寸
許条考古今之医経无可察其由者蓋古人
所記以傳右古今怪病奇病何限然而幸不診之
脈不察之者姑附諸奇々怪而不復辨之苟逢
怪奇之病既察之既診之則口莫辨其由邪嘗
聞河閒之流貴寔則攻天文数術曼窮微傳其

抗医亦復尓々其所説藏府経絡与吾古昔神医
之論有大不同者亦有如合符節者余不依阿蘭
之亨不慣読横行左向而棠佗社中所識者
疑之々々久矣如有所心得者也顧読軒岐之経
其录崇金匱之至論々彼後世虚談之李諸
瞭然如清諸掌支面軒岐不吾欺与日月
兼其明者不知乎棄是端也只恨割裂之餘古
昔之医言今存其十一二焉如奇病乃彼奇怪六
十首往文既亡矣始借得蛮之医説辨其術曲

以傳門忘之勤考之其説曰始生者体神之舍而
脛髓生骨為斬脈為宮筋為剛皮膚堅白毛髮
長血氣乃行父之在我者形也母之在我者神也
神流氣蓐而生者也故兩精相搏謂之神其兩
神交感也男子精中含蓄之神氣財經於子宮
則通其兩傍所系之喇叭管者或左或右從其
系而出竄達於卵巢者九物無不卵且者婦
人果口与包卵二十許而在子宮之兩側而喇
叭管系巢与宮系宮之処其管細而窓中

身微大其末者狭窄也其端尾口之全圍有
閲積條数行宛為榮花之狀以包護於卵巢名
曰花之蓋男精合神而射宮經喇叭管而達於
巢而巢中宮有之一卵受男子精中之神活
機発動而神所務次第長熟自不得潛於巢
中乃其外撓目拆裂卵繞脱於巢外吟花又者
纏絡之以容喇叭管内以輸於子宮宮經不
移全為胚胎而子宮中血脈含裹繫着以作為

胞衣而血脈互往来者連属児之臍帯栄
養之日長月大至期之日而生矣若始母子
宮有沉緬或痰液混血中喇叭管為之塗塞
或体有痛疾而喇叭管花又為牽掣縮乃
不得臨時全包腹之切乃卵巣常逢縛房於小
腹内呂非其本位次自然良切生気活動発起
而母体之血脈繋着聯絡於卵之外膜而為胞
衣全具児形母体若虚弱則長養不給児体

自腐壊而敗液所浸蝕病若百般死期乃至
若壮実乃血脈陪養之道不絶日而月々而年
虽期之至以非本位道路不通胞衣不脱蓋生
髮長並而以無産出之道久而生気自竭児
体崩壊隆疪錯出不可名状也母体強健有餘
乃以身中自然良切死胎近傍之筋膜自為瘍
潰而排出擯除諸株外也近直腸後肚下焉
傍子宮者従北戸除之或小腹為瘍瘡而碑

骨歯牙毛髪爪膜悉壊爛為異状殊体
者従膿除去焉毋休ミ強壮精ミ殊有
條乃敗物既尽癒ミ全愈中外復故ミミ
少壮者因天之寵異哀中聞生路者可謂奇
中之奇也然推其説恵外渉後内救者也
療之ミ以内施滋袖之剤告之以非鬼祟狐魅
之因除腸其神気増益其血脈亦可包固
生也聞人見氏婦人医其技以大神湯得

其治守吾余書門蔵家不能断其当否云 六月廿七写
文化乙丑十二月
一元の虞集ヵ書ニ安楽志論二十四行紙地之
未ま
至治壬戌夏五月十三
日蜀郡虞集書于泰
一宇書房 [虞集] [伯生]
書ハうる門にれといふよう彩しき故未新写候

七月二日 岸山拾
一覧

一 文化四年丁卯七月廿日禅寺ニ而風入
東照大権現額字 壹
元禄境内絵図
金龍山之額文字
清学寺之額文字
光女謹書矢額文字
傳教大師御影 一
慈恵大師御影 一
雑帳ノ物之

慈眼大師御影 一 横佛自筆 鏡
観音古画
五大尊古画
法華曼荼羅
十二天
星ノ図
慈眼大師御書
五条元禄縁起 人王縁起
安信観音画

日蓮自画像

同曼荼羅

五大尊定深筆画像

以空傳正之光明曼荼羅

同七宝念珠

同御錫杖

同筆小字曼荼羅

慶長辛卯之下馬札

大猷院様御奉納 七足ツ馬形

亀鳳 右大臣綱吉公御筆

馬御画 同

要品・寿量 方便 安楽 普門 八字ヨリ 同

布袋御画 同

金銅之菱御紋幡 強ノ多之人 菩薩不動ノ画

御硯箱 品々

傳法院額字 長ノ數多

御五重之塔[illegible]

蓮ゝ系　南無観世音菩薩　一幅
普門品文字ニテ
楊柳観音画　一幅
不動　智證大師筆
同
大錫杖　古物
五古大鈴
刀品
御経　唐本品

一水晶之馬　二ツ
太ゝくゝく未玉
年才天額
観音ノ不像　二幅
一其外ニ八内之陣ニ円座在之由ニ而ニ畝ニ丈
観音後光　勅形本体　恵覚御作
錫杖　御筆
政吉守所写
一三社権現中尊不認法体左右俗体

一荒沢不動ハ日光荒沢ヨリ出シ古佛ノヨシ

一玉宝璽（アルミヒ）天 津軽ノ濱ヨリ上ル玉之 日月ノ形

右蜷川和州ヨリ借写

一俄羅斯（オロシヤ）文館 在東華門外北池街西

右ハ清人仁和呉長元著 宸垣識略ニ見ゆ

一駒込の辺より堀出し[illegible] 文字

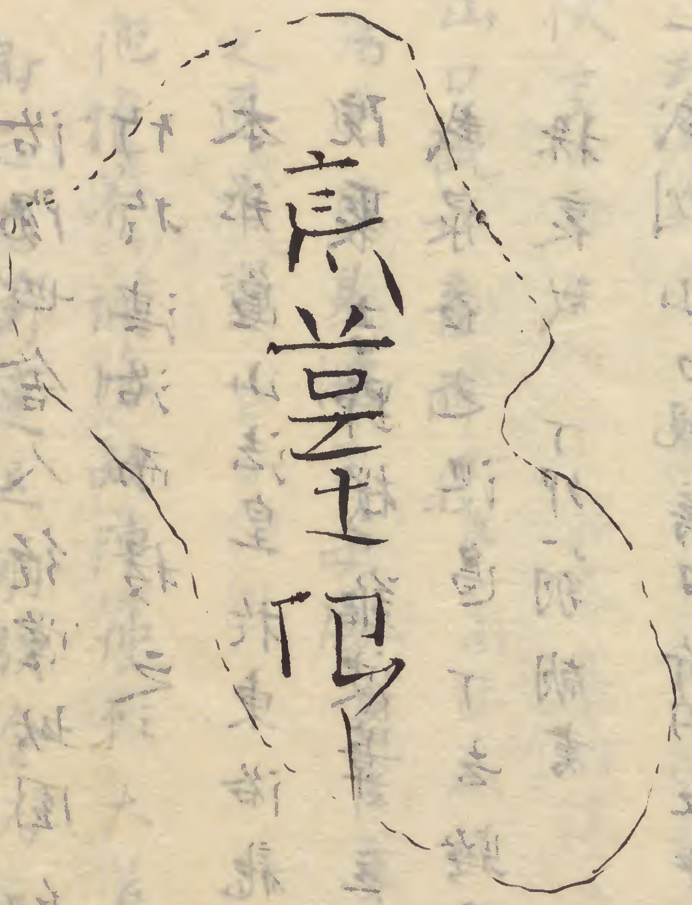

あり和名抄ニ所謂

荒墓郷ニや

一偈万里帳中秀下六之移竹詩註
竹之産地者名如淇澳花之寄品者多以
洛陽也舎人経営此園凡二十年来取花
竹於淇洛而移之
本邦亀山法皇於東洛龍阜之離宮南禅
院聚吉野櫻難波葦立田楓住吉松蕩
栽泉石之池邉丁去驂層以来不存
株哀哉
丁卯八朔朝書
一武州山口観音ヨ新田左中将義貞の教書

あるし
伏願
山口観世音前我
君為逆臣見漂于西海愚臣義貞今世当不逞
之逆為資
王他抱斧誠臨敵陣仲於大慈薩埵流一族下
射之怨箭速返朝敵令為天下静謐給矣
精丹祈致白
元弘三年癸酉五月十五日

山口の平所ハ将軍塚有り　此山ハ元弘三年七月
討死の墓有り　かゝる　處々生茂有由
先年山上笹生茂り候由　丁卯八朔花中供

一　日光例幣使文字武西宮
太政官符　下野國
應致奉　東照宮幣帛事
使参議左近衛権中将藤原朝臣忠言
右権大納言藤原基理宣奉
勅為奉　東照宮幣帛差使等人

充使発遣如件國宜承知依例行之
符到奉行
正五位上行左少弁兼左衛門権佐中宮大進藤原朝臣判　修理東大寺長官正四位上行主殿頭兼左大史小槻宿禰判
寛政十二年三月三十日

大蔵省
奉送日光山例幣料之事
五色絁　拾五疋
白絁　八疋
木綿　拾八斤

絲　六鈞
麻　拾二斤
柳筥　廿四合
右
東照宮幣帛料任例納明櫃三合奉送如件
寛政十二年三月三十日　年預大石弘業

一　廿九先生畧傳
荻生松字茂卿一字惣右衛門号徂徠東都之産
也仕柳澤侯以寛文六丙午生享保十三戊申卒
享年六十三歳自徂來卒至安永八己亥歳五十三
年
一　安藤煥圖字東璧一字仁右衛門号東野下毛郡那須
人也客居于東都以天和元年辛酉生享保
四己亥卒享年三十七歳徂來十五至于安永八
己亥歳六十二年
一　山縣孝孺字次公一字少助号周南防州海北之
產也仕本藩以貞享丁卯生宝暦二壬申八月
十二日卒享年六十六歳徂來二十一至于安永

八己亥ニ当テ二十九年
太宰純字徳夫一字彌右衛門号春臺信州飯
田人也来居于東都以延宝八庚申生延享
四丁卯五月晦日卒享年六十八ナリ 徂来十四
至于安永八己亥ニ当テ三十四年
右碕陽猶林遠公極云桜園雑録ニ出タリ
一 徂来筆記和名年景九 自書ハ古今和歌集跋ニ云桜ニ 除役景 山松柏九ヽの堂ニして
徂来の号ハ あるハ 文雙 松とも 徳松茂の謂なるへし
字ハ 先ハ なり ましめハ江戸牛込赤城下組屋
に住居せり 今組屋しきに大きなる椎木ありて 木のもとに稲荷の社ありといふ 故に赤城先生と云
しられ 蘐園ハ亥歳のちに茅場の地をあらためしとすまして瓦
牛門と云ふ 其のちに月桂寺前中の町といふ所ニすまり
夫と堀江迄の真結大ぬ縁之 文蘐園と号せしハ かやば
萱葉町ニ住せしもありしゆへ 蘐の字を用ひ
し事ハ 蘐園談叢にくハしく 和年の此として
南郭ハもとより 世の此の揮すましたつまり 茅場町
の橋の水の東 茅の地を去りし すなハち細場ま
つまり 京の町よりて 譴譯せし 此ハ市中の住居

二階まて遣寂せしハ風の咏むきし人の頭を
うらんるをあまし古詠十九首を一意にうきて撰
ありき并し候けり講席まつかりしさまの
声ふ和尚の安排之書墓ハ小出川牛米乗の意
よりとさ候へ出の雲ま水戸の藩邸とむしろ同年ま
古人の手跡数四五字ハあり此の子清名作し
篠田竹林の隠君あらしとて竹林ハ大橋流の能書を
書て世の人もしるゝもの也さるハ隠家まてつかふ一両幅の
るものかしと云々　按するに春基といへる者も牛天神の

山のうへにのかれて過しまへに出やせしかど能ろうくハ
一表町の豊前といへるもの其ハ為すめと云ゝ年此文
川も隔かまもろうり匂ひしと時を同しくもとうる
造ふるといふへし　八勤篠夕
一麦苗ハ豆の子めしなり方秋厓詩あり
江南人笥天下奇来風句ハ洗上難ハ奉常都と要
肥勝肉遠莫致ゝ充員腹ハ先生一缺门僧君ハ弟
子有江侃齋語山ハ寺掃地布麦粒ハ不煩鋤布
畑中鋤ハ牛不澡泉濯作雨霞以光尾如寒灰

平明衆視玉盤躍ヘ一顆照長堤水面自韻ヘ火
候論魚服若千篭ヘ時雲堆趣似高麗洗諸
蒼脆膠平欺卒藥醇　脱萩早蕉各一時水時
子劉清ヘ脚何如此鳥哇嗟　雑庚節如負来
為慣ヘ　乙丑のとし清陽滴淵寺の懐蒲候と除ヘ

一　しらみ豆苗を腐皮ニ包し味ひをつけたるしなり
やしらず不揃出る　八日二十分

一　唐暦　蘇文忠小学ニ　蕭子範千字文一巻
周興嗣次韵千字文一巻　漢千字文一巻

又ハ新書千字文一巻あり

一　備中ハ古ハ吉備郡ニ属しかの出備
なりしかの吉備郡ハむかしハ吉備といへる
備州塩飽諸ハ備ハ常ニ讃岐吉備内の境界にあり
吉備備ハ備前の吉備ありて塩飽諸も新たに

一　しし塩飽諸ハ古郡所在の要地之　八日記

一　塩飽諸ハ漢藉の外ハ天王のかかるまま之　火塩の銭
備まての先に入れて家の棟をあげしまたあり

外ニ史據ありて如此と云り二十六字のうち
十二字ハ人数あり十四字ハ人数なしといへる例
一 其当時ハ右面遣羅の建立にして遣羅の像あり
毎年四月十六日ハ人々参拝せしむ　遣羅の
稲荷の静勝寺　中国の像ハ小日向重刷寺の像　元年
一 舶来の書ハ学律討論といふ　類書ハ西川学海
洋書翻訳等入りし者の書を悉く校定し其余の
古書とも加入せしとのことなれハ余程あり　其
官庫ニ入く　いまハ林家ニもありしとのこと　人々云

菅(?)中ハ官職多く記し安芸法眼ニ寄りと眼鏡広
乃頭分　ハ十二冊のよし
一 天正十九年七月十九日多々院の記置　二十八
日本国ノ郡里指図ヲ絵にかき海山川里寺社ノ田数
以下差渡ぶへき也　禁中ニ奉納ニ
六月ニ累十九日也
同年十月十九日
一 本別保(?)氏出生大坂ニ　近江(?)座敷ニ於て
小ＸＸ遂て移住し　其年七月十九日本別保氏口備

此年之

廿日壬午

一 建武征源宗指本月御垣大納ノ子アリ　宗名編

十二月十六

一 親宥二子昔著キ古年ヲ実シ　号セシス　十五ヘシ

伊賀守ヨリ将来

文禄ニ年正月備ヘ

一 永常二年ノ如クナリハ一年ハ来野山ニテ七宣シ

以上右ハ旧記

一 中ヨリ以上ハ出納ニ振ルヲ定　買上ル蔵銀ハ蔵奉行の印形ヲ以テ

手日ヨリ請取候ニ付出納ハ其ノ証文ニ有之候テ七ツの

売買ハ勘定所ニ上ケテ証文ニ出納ヘ差出候事

三ケ所ニ相定買ハ中ヨリ申　但出納ヘ証文ヲ取リ申ス

十八日

加判中

一 出府之者ハ其外ノ切米ハ十二日ニ請取候　蔵銀ハ出

町奉行ノ売買ニ有之候テ金子ハ右ノ通リ新米ニ

手代人足ヲ以テ申付候

高村忠大夫

橋本甚兵衛

加判中

一 [illegible]

高村忠大夫

佐野[illegible]

[illegible]

一 室町ノ記

鼓弓の段中ニ　宮村平兵衛より武士出けり

胡弓を傳ふる　両人有りしが何ひて候けれハ

元平兵衛ハ此二人ハ二度の弓段ハ段中ニ定まる

此中ハ他家にこそ加りて候得　胡弓段ハ段と

并ひけれハ也

一

武家ニ古ハ本家　接待取りを本家なるへし

古伝段の法則にもしまきいふ　語之ニ付

まりこれハ古き事也

一 □門子氏 土佐 椛藩ゟこゝろしるし書のしるす

年来ち人知富也自然作　言記云 □東来府

有風教源　可亭 □

春風拂柳眠鶯境壮行程萬須心幻刀千般

意洞陬馬蹄芽生 瑋藏分雲飛龍 雑葉堤乎

無復超然謁坦平

戊申夏

菁莪本庵山僧

侶

送

まつ民部少輔居士

臨済正宗

木菴稲印

玉江永昌

海寧元旅雪

留別

如月のはしめつかた掛人と消ぬ白雪に

我好みに預る道のこゝろ敷

除夜

梓弓はるくしふよりとしの暮ぬる

さくら花ひかしのれきうたり

雪に

此句とやまちつ以山つしりくて

音羽さかめうちあけ回りの見

二月に　南隠みれ

満京く治あらゆりて

早春苟しいふ歌

こと出家ぶ見と

いきのしれうゑ

まうて添うもあらぬ雨のくもる

おくら源氏のことのことは すなり
とよみたりけるかし
けふのしるしは
加ら尾半方は北の方
宇山の外の色紙にりゆき
し
又 御息所のまへのし
ふ筆通

おまへにも 川 流し
酔ひ 女なる
こゝろして 兼ねて 夜
まして こゝろ 咲きも し
ふるとし 大酒 せなく 流
酔ひ けてなくて 免く
かたらひ もてなして 行く 頭
あかり 中 のうちあけ わかく

いかに中山ならし人か
こゝろみしは文のあとならし　とは
ありし
ありつ　すゝむ　ここに

右ハ駿州　蒲原驛　古里蒲原ニ三ヶ所のうち
昔ハ書画ありし今ハ書なし　書画ともなく
ありしハ川水のながれありし　とぞ
原驛　鴨(?)[illegible]也　白須賀(?)の車場(?)もありしと
いへり

一　吾妻古文　書之字
　　中ニ而有之
一　古筆再(?)書求ニ而相成出候其段々御座候ニ付
中老(?)ニ而右之者御相成候人共ニ而中々
御(?)取候相成故候中ニ而御出候仁人へ相渡
仕候相親類之者[illegible]右所へ相談之上ニ
右之返　所ニ而相所へ相渡候事ニ有

中將成範ニ付テ奉公ノ人ニテ候ケル
ニ捧テ有難キ忠又源氏ハ御當家ニテ御法
惠ミ出家セリ又一家ニ其名ヲ家
忍足三浦ノ一族并ニ宗ノ葉其他祐ガ遊ノ共
ニ入道等二男ニテ本者伊東ニ御祐ト號シ
此伊東ニ召シ助ケ住セ
住人ハ河津三郎祐重　安元二年十月
荻野源ニ及出家ス年中御所
中ニテ住ス伊東ハ

工藤祐経ハ元ヨリ上ノ方ニテ伊東ノ工藤
祐經ハ京ニ上リ武者所ニ仕ヘ伊東ヲ領セ
住人中ニテ源氏ノ祐經住ス京ニテ源家ノ御家人
ニ仕ヘ祐經ハ伊東ノ一類ニテ一期ノ後ニ汲
ミ所ニ奉公シテ相模ノ安房源氏ノ御所ニ仕ヘ
罪ニ當リ此祐經ハ在京ノ工藤祐經ハ世ノ中ヲ恨ミ
安田ノ所領ヲ預ケ源氏ニ属シ此祐經等ハ
此頃ハ祐經ハ此由ヲ所領ノ安田ヲ知ル由ヲ申シ

御座候、高貴ゟ仕合之順帆仕候、此度ゟ御遣国
候、然ハ[illegible]東ニ而候、此度被仰付候一段之儀ニ
申越候付、御返答得其意候、[illegible]文[illegible]
目出度存候、[illegible]御座候ニ付、此御書状相届候[illegible]
[illegible]御細(?)之候、又[illegible]御座候[illegible]
[illegible]御機嫌能被成[illegible]御座候[illegible]
御[illegible]被下候、[illegible]来月[illegible]
[illegible]御様子[illegible]可申候

此度[illegible]御座候[illegible]
[illegible]御[illegible]仕候、[illegible]
[illegible]上様御[illegible]旧冬一段御[illegible]
[illegible]御座候[illegible]中々[illegible]候
[illegible]御[illegible]被下候[illegible]
此[illegible]御[illegible]中[illegible]
[illegible]御[illegible]中[illegible]
中々御[illegible]仕合[illegible]候[illegible]

御座候得者御念入被仰聞候段忝存候尤御尊慮

御知せ被下候新助事去ル頃者出入之義ニ付

御座候而者先々へ仕置之儀重而切ニ存候へ共

此村々之義者迄も不入候而難計存候

支配之者共ニ相成候事ニ付此事之儀者可申

御知せ之儀相済候而者御尤ニ候へ共

而候ハゝ此村々江御頼被成候処ニ申付

右様ニ付御座候処不及申上候御届之

承り候ハゝ委細者追而可申上候 以上

通ハ此村々之儀御座候所〻相成候

之儀相済候御座候如何様ニも後悔仕候

其年来度々申上候処承知仕候

此方より先規も御座候此村ニ付而申上候

右願之通

十二月

下田半左衛門殿

大石内蔵助

右ハ元禄十五年

壬午之年嶋田ニ而由来之事を記置候

此陰凡あり数千年まてもと凡の一ふりなる
はなし
かりまる

一 江州の大津を古ハ大津保といひし也 桂川京華集
江州大津保弘湖寺 桂岳 蔵也
又
先是ハ坂大津保建之道場 道栄光慶州出婦
寿僧賛

一 近友堀口貞能 孫弥惣 谷
　兵谷 外年谷也 両朝平壌録

謹惟欽承 朝鮮僧人以察 佑送清正之那
總督大兵七十萬将主勸其退兵清正在
西生浦答曰大師言大明之兵査至是
我所愿也朝鮮弱兵向無向我敵也對大
明之兵快作一戦則朝鮮國若不足言大明
北京燒却之不可回首幸又幸也餘不具

會稽昔諸葛元聲 両朝平壤録 本邦

一　江戸高名論宀　赤坂の森に神戸の光儀とか
終焉記いまだ年は八十三にして健なりけ（なかつ）
猗蘭侯のゆかりして南郭翁京なるに俳諧
をもききのかたみにかしかましにや中に庭に赤坂山
ありける池をんたの池といふなる名にて南郭先生の
うるふ
赤坂の池の人をもいふ水のうきよに浪のまにまにたかれ
大名のうきあるきありしかばなにせよやさしまで
のこりけれしとらふ扇氏が家は精業侯の掬好

しのはずの上に抜きしかせる斎杉のたまちかりあり
紅葉見しこそし月はさりけりに
先儀は其くく南郭のうけたる古詩一篇をよみ
我は人も留意のあかり赤坂山に古杉一本を
あらしにみへぬ槙より　臨海楼とよぶことのものとか
きこふなりけり記
大江戸の名をきくたびくる人のつくしかし
高林の家をも家をしらすが森にあそて
とはれける　その人をつしれよかし

問訊蒿丽舟此翁絶堪操遊者　赤崖
林崎之遊宝映
もゝのふの[illegible]はしたるされとらの夢にむすひし　赤崖の
翁もまたのおもしろきけれとかの郷ある一曲をも　またさしやや
碎かれしをあはしきもしも　赤崖修ゝ
ひとつことこゝろうきれのありれたる北野[illegible]
六斎ほゝ出しまた文情一之　赤崖囿
秋月遊池ニ包債赤崖囿
臨岸青楓来浮書池お四字望蕉ゝ縉竅

赤崖恕囿色解道猗蘭更葉先
一　北斉書儒林傳　邢峙字士峻河間鄚人也　文宣道國子助教授皇太子讀　峙方正純厚有儒者之風　厨宰進太子食有菜曰邪蒿　峙命去之曰此菜有不正之名非殿下所宜食　顯祖聞而嘉之賜被褥縑纊　拜國子博士
九月某日廣讃淵國此書時共孫　行殺誕辰
楙邪蒿　多識編　和名不詳トアリ
本草綱目釋名　時珍曰此蒿葉紋皆邪故名

集解 蘇恭曰邪蒿 葉似青蒿而細軟
時珍曰三四月生苗 葉似青蒿色
貟根葉皆可茹

蜜山記曰 或人曰邪蒿ヤマニンジン 本草
近師ニ自在シ私常州の山野ニアリ胡蘿
蔔ノ葉ニ似テ毛茸ナシ葉ノ筋脉逆達ニ
イヅ故得此名也 邪ハ斜ノ字 假ヒハシ
夏ニ至リ薹ヲ記ス葉白生ス花実トモニ
芹ニ似タリ 直根ニシ白シ生十九時ハ胡蘿蔔
ノ香アリ可食無毒之 十月五日記

一話一言 巻之二十六

帰者粉 古人花押 蔚髪
天馬麦上 書雲詩
勅牢山人詩 菊庵徙遊詩 重献著言
詞聯 痘病 講習餘学
系図個 東江事 淑石負雄事
赤縁紀室紀品 郢曲撰要目録
江戸随筆 増補江戸

帰蔵抄　全六本

易ノ王弼注ノ国字ニテ講義ヲ書シモノナリ首ニ周易要事記ト云篇アリ諸式ヲ細ニ記シ秘滞易学伝来の事ナト委シクノセタリ尾巻ノスヘニ文明丁酉十月廿一日始之十一月廿一日終之滴翠亭子トシルシ寿萬ト云篆印アリ其摂要ノ中ニ間々当時ノコヲ説キシ所アリ需ノ上六條ニ云鎌倉ニ易ヲ聞時我師ヲハ喜祥ト云タリ其師ヲハ寿堂ト云タリ其長禅ノ語ラレタハ我

易ヲ傳ルオニ鎌倉持氏ノ乱ニワウタ其时揺着
天下ノ乱サ古フ時コノ需ノ上二ニワウツ有不
連容三人来云、自尓以来不見其可否ヲ後ニ鎌
倉ノ十リヲ御ラン セヨト云ハレタリ又其後重
氏出頭ノ時足利ニヲイテ易ヲ備スルオ持氏ノ
時ノ筮ノフヲサタスルニ其占符節ヲ合セタル
尸如三其故ハ重氏出時兄弟三人不連来テ重氏
サ扶タリ弟ハ美濃ノ土岐ニ難セラレタ雪ノ下
殿ト云タ一人ハ雪道ヲアツタソ又ノ弟ハ僧カ

一人アタソ又重氏ノ一ノ兄カ美濃ニアタソ其
ハ俗人ソ以上三人来テ重氏ヲ扶タワ重氏ツミシ
ミテ居ラレタニヨツテ負吉ヘ今ニテ天為九ハ
奇特之易ヲ信メ着ヲトラハ遠フコハアルマイソ
アリコノタグイ之

右新庄閑叟足利の学校におゐて
左寫毎をこし時記をうく　抄成の写
國史を補ふへし　英元園徳

一 林氏春斎一所ニ書物の中ニ右の書有り

香川太仲 修（花押）　宇都宮三之丞 参（花押）　伊藤宇之助 女（花押）

伊藤元蔵 長胤（花押）　貝原益軒（花押）

右各筆の手本より抜字を摸写ス

剪髪　カミキリ

甲午夏忽傳有妖翦人辮髪婦女割其衣底襟一時
驚喧官捕邏獲久之漸懈而妖亦絶方其擾也兵ア
侍郎何公之婿某適出門送客忽狂奔不止僮僕挽
之不及尾行十餘里進内城至東單牌樓道旁有飲
馬汚水潴滿甚俛身掬飲遂倒地臥不起市人聚觀
見其冠服鮮好兩目瞪視不能言相顧莫測已而奴
僕追至負東載歸及擡視辮髪則其半烏有矣以冷
水沃之復噀其面中夜甦而言曰初送客外車欲返
見一著繭細長衫人戴草笠黒面短鬚立數武外對

之而笑心中已搖〻無定渠忽轉身招手前行吾不見
從之去拉力奔馳相恣只数武亦莫能及小住步則
又轉身舉手招我面笑又不覺隨之去経過衢巷了
無所覩西傍都作内紅色中一線路亦無一人推戴
笠者在前行多時渇不可耐見道傍有水急俛而飲
之初不知其臭穢也其人來力輓倏一柱杖老人喝
之遂不見吾已臥不能起張目四顧則鬧閧喧填〻車
馬奔驟矣但四肢俱輭欲言舌本強不可捩耳後亦

平復無他

清天漢浮槎散人戯編秋坪新語巻二

按漢土かきりの子始出于此

享和元年十二月 天王寺落書時人の言ニと聞
左之偈
伽藍佛達之ヲ真筆本願縁起 法華印ノ内云
寺町四面内殺生禁断 清浄寺地莫レ令レ行
穢濁殺ニ寺物一不レ加ニ修補一任レ意語犯如無忘
慚無非ニ佛弟子一護世四天王嗔加ニ呵責一
雷電霹靂悪震掣云々

十二月四日夜丑刻 庚申当り 大雪 内侍所へ
太子儀御近之殺害之 逸中 俗人妻来
同十二日
所司代之 出雲守 牧野備前守 五郷出役 召捕送 此
此内 高槻東組与力一人 同心二人ニ
牧野備前守 御預 かり候也

なんのこゝろ人

無腸

雨れてゆけるはなれてゆきき世をいとひし事なく
仍ゆ山河寺
名たかきこと萬代に伝ふ世の女の情のむかしにかへる御の光
好きし春の時を人に知らしめ今の跡をあらはしかし

寒宅

文卿

十日寒窓病擁袍蕭簾淡々乞風
雞鳴雞雪晴出郊得夜月梅魂太貫
招客莫燈宵獨病寒齢饑苑信鵠
何騎芳情久々堆馮解却無意随
湯汀易消

偶成五首　　　　勃窣山人

陵遲習俗日浮虛辭博驚人学却踈賢傳聖經束高閣爭求新種舶來書

文苑家〻抱大志萬言下筆亦容易提韓挈欧辯論雄時失焉哉乎也字

坡老篇章元傳大放翁辭氣自豪雄近人学宗為何詰纖弱輕浮比〻同

紛〻偽學幾支流各自張門互效尤礼讓恭謙此何物狂言罵詈蔑先儒

儒雅原謹慎作本風流豈曠達為先者他世上青衿

士多是狭斜悪少年
也不知何人所作蓋東村等客之筆
杏花園

○草菴紀遊詩

塵海嵌佛地　烟塘猶木梁　不容人跬歩　宛在水中央
僧定几蒲座　鳥喃空竹房　高然雙石塔　和月浸滄浪
昔人曾此詠　滄浪流水　依然帯野堂　不見濯纓歌　孺子空餘此魚属　文郎性虚一碧　秋雪朗心印　千江夜月涼　我欲相尋　話堂寐新波　堪著聖人航
招提水木瞑　滄浪節竹携　来上草堂塔影　何年浮碧澗花源頭　古断漁郎　鐘敲隔院　催残照　柳拂寒塘

送晩凉為赴雒摩香火社石橋南畔繋軽舫
山門篠石塔止病渡画渠孤榻清無寐虚窓夜未央
风高黄葉寺月冷白雲房對景殊堪畫松煙取樂浪
延祐二年七月七日　呉興趙孟頫書

杉浦西崖来示

南畝莠言　未徴書

世俗に七つ生まれといふは十二支より七つ目にあたれる
ものを敵對していへるにや画くにや其事は出世を
いふをあしき事とすることなれと似たる事もある也韻頭
雑字類書大全の干支門にいはく十二支相冲數子午
相沖寅申相沖卯酉相沖辰戌相沖巳亥相沖丑未
相沖とあり其の亡者八十歳を…して七つめの支をさして
相沖といふなれは二方位のものとおもひあはせてしるへし

今あるところのもの簫をふくわらハ指してよぶの名なり
詩周頌有瞽篇曰簫管備挙　鄭箋云簫編ニ小竹
管一如今賣餳者所吹也管如篴併而吹之とミへたり
又明の田汝成ニ西湖志餘ニ瞿宗吉カ看燈詞をのせ
ていはく　銷金十傘揭ニ高標一紅藕青梅滿ニ擔挑一依旧
承平風景在街頭吹徹賣餳簫とあるこれまたこれ
も都下の飴うりの吹ものなるに今もまた
飴賣が飴をあきなふものにまた似たるも
儀志のさしハ是にしてむかしもあるものと見えたり　然

男女不ニ親授一の礼の遺意なるべし　按ずるに韓偓
の香奩にして女のもてあそぶものなれバなり
又糸の名の上を朱漆にてぬるハ紅閨の遺意なる
べし
人の髪を剃に床にて理髪を用ゆる事いにしへ　穀梁
傳曰礼天子之桷斲レ之礱レ之加ニ密石一焉諸侯之桷斲
レ之礱レ之大夫斲レ之士斲レ本　いまの床にて理髪として
髪をけづり又古人の物またハ櫛刷なるものなり
世俗爪を剃くするより云ことをきりて先の事を思也

といへり祈紀五藤又瓜祭ニ上環ニ合中無所揀と
こゝて見神をまつるなりといへるものといひしう
あるくし又朱子論語大全人瓜祭人あ瓜をさゝ祈し
曲礼にくはしく
すべて食を祭るは先代の食をしめし飲食をつくれる人
をまつるなり朱子論語の注にいはく古人飲食毎種
各出少許置之豆間之地以祭先代始為飲食之人
不忘本也とあるも食傳のさまをしめしといへるまゝに
似たり

よく精けたる米を麁華牙といふ食傳にも粽の米の事
米なりといへり
米を八木といふは米の字をわかちていへり山谷集本文にも
の中に絶句にも見えたるよし
薬の料を牛といへるハ汗牛充棟なといふことより
あやまりきたりしなるへし
中ころの人ハそれをそのまゝよみならひてみえたることなり
ある人月なくとてまつりの家にて其の事あり
されハしくたちの事なとにいへるのめならへきをするやうに

いひてあるしき毛是たるしまゝまでにて乏しうなりとあり文
日蓮上人の御書にも日天子に對して其の月をくらへてはとあり
虎関禅師の異制庭訓往来にも目以頗勝枝指り
駢拇枝指をとくいへり
異制庭訓にも前世結前世構とあり 前世ハ今の
縁也すひといへるものなるへし
ちかくの思ひてをいふをはれよることありとあり 替鬼
といふ明の劉侗の帝京景物略にありて
其侍書牧の文に鬼隠といふ事ありて人に對して

妬ひてゆるまでにありて 嫉字は壇徳集にありて字とは
ちなみてそれてよろしぶといふ註字いふとみえ侍りし
又中山内大臣忠親公の貴嶺問答に嫉妬 相妬とこゝにみえ
あれにて字書のあやまれりとこそ見ゆへしてそれハ書記れ
一さびいよまつとぶ詠なり
同書に云婦有七出之状 一無子二婬泆三不事
舅姑四口舌五盗竊六妬忌七悪疾 夫手書棄之
ところの手書ハ今のさり状なるへし
こふハべの也ひきれ去状文出くされ釈のあらわまに於

三和とふ日ハ浴を埒をせまりするとハあらじ暮の春れ
措せさせいつくあるべし
菩薩正月の三ヶ日間かへりきたるの觀をなして藪の
まいるひといへるもそらけハれぬ出す一條禅閤兼良
乃世諺問答するかにききたまふのをとききこそいふかなく
し世諺問答ニ問て云ふそも盆ニハ精霊まつり又ハ是をいふて
つまり侍るハいかなる事ぞや答これハたまたまきますのく候ま
みつまとめまいるひとの時ハ秋れたしある情緒といふ事也
まてハ坪をとりくて家のなるをとまれことといふの本連すなわち

えんかしらうして其日をつみかさね時を移して
つきおくれかなわず財をもくだしくるのやうなり時を見て好を
かられしも人なあまき地のことくつき傍るなり
ところしまんもなく月移りまかせりくにいつるまゝに少年
游伎の业を長じ如くところにしまひやすきを予む隣子
枝弟丸を闘しめ鬪鶏博奕罵詈たくいかはるをそして
書物を論たるゝありしれを觀るを以てかに子弟
のなしおこなふべしおとなしくおしへの此等やまず後学のものハ書
をよみ文士人ハ肆ニかゝへり農ニなるもの其業を勤むれを

鬼魂とハなくなりし人の田舎の國 西朝志條也朝臣子
まうでけり
その万葉才知ハ世人に秀れたるによりて さいそくとハ世人に
いへる言の給まりなるべし
万葉の説明すぐれたといふハところによりてあり 青の
あらむのとしとなるで死人のあくまハとハそよかあらはれの
為 北斗ハ将軍役の字にて伊氏ら名跡に乞ふ老
こんなる玉の冠をかつくにめしとハ本より君が玉の冠さあ見
りうちを捧るをいてたる之人のきこしんの力をとてれさしとハ莫邪

の鬼神が力なり 梶原のしわざやとぞくすえ 家の貌をいはく
らんと雲の浪を翔過するといへるハ張良の孫子の書なる 梓事
なるべし
梶原のことに志きといふがつれのりといへるハ丁令威の
鶴に化したることなるべし
あはれなるの好みなきなる世の謗閑君ともまたんの
ことなるべし 朝鮮人の日記 霊もといへるのれともその時節
たりしも鶴年最作家 将旗為習戦戯如我国角力
といふ文面をりなるやうハふるきのうちなし 長善式二

凡全限蔵宛不得召服用并新器飾但出月出當諸衛
府申出之節不在制限と廣張の天及信集が該庶ま
とるせり

かつぎりのるを

朝鮮の人

ミ刃まうるちや干鰹 如二牛角一堅硬肉理細二大刀魚肉塩
合成糎切調味於湯一と月観要於又記せり
江戸の全枚といふ所あり長禄年中の德全寄朱
とありこれ中原抜ていゆり天津全木東方朔が答客難

蓮…を以て 饌…とあり

以上数條 南畝蘂言未成書附
載之

杏花園

詩轍

○豊後三浦晋安貞詩轍云紀ノ祇園南海早慧十五歳ノ詩人光風霽月常惺ニ法ト云テ属對ヲ求メシカハ鳶飛魚躍活潑ニ地ト對ヘケル

○同書云徂来蓮光寺ニテ筍振舞ニ逢テ時縁玉版参禅味得与東坡作後身上ト作レリ是ハ東坡廉景寺ニ玉版和尚ニ参セニトテ是反刻器之ヲ偕キツレ行テ筍ヲ焼テ飲セ是即玉版也ト云ニ故事ヲ蹈ヘテ作レリ

○同書云 高師直塩冶判官ノ妻ニ貽ル返スサヘ手ヤフレケント思フニソ我文ナカラモヲカレスト云歌ヲ徂来譯ノ

我思美人貽之昏　美人不見棄庭除

吾捨吾春帰十襲　心謂美人手所觸

ト譯シタリ一月ヲミシトテ落雲見レハ空ニ知ラレヌ微雲アルト云哥長崎ニハヤリシヲ或人清人ニ訳ヲ乞フ清人即吟メ曰欲見嫦娥望白雲春月朦朧微雲紛是空切意ナルヘシ但末ノ訳若韵アラハ翻詩トイフンモ可ナラン

○覃曰東部蓼太ノ發句ニサミダレヤアル夜ヒソカニ松ノ月トイヘルヲ清人程剣南カ詩ニツクリタルヲ見侍シニ

長夏草堂寂連霄聴雨悵何時懸月色松影落夜前

○覃曰惜ラクハ其情景ヲ尽サズ戯ニ全所兵闈所録日本爪土泥ノ例ニヨリテ左ニ訳ス

五月雨耶　阿児夜　披促華尼松耶月

さ月雨やあるよひそかに松の月

呼音　五月雨　撒窂他列夜要松磨子月　紫乙

読法・撒窂他列耶阿児耶披促華尼磨子耶紫乙

釈音　五月雨正音耶助語阿児夜一夜披促草微尼助語

松正音耶助語月正音

切意　尋常青多陰雨一夜於同微月露

是ニテ明ナルヘシ

○東都画学士中村深斎（名明遠　号蘭林）偏習條筆ニ云今世ニ百寿ト称シテ寿ノ字一百ヲ屛ニ掛軸トナスアリ百字皆別体ニテ一ツモ同シキ者ナシ垂雲篆金錯倒薤ナトヽ云凡能ノ体アリ何レノ人ニ成ルト云ニ御史張敦ト云モノヽ家ニ伝テ其六世ノ祖張子成ニ出ルヨシ朱国禎ノ湧幢小品ニ見エタリ

同書云
○癸辛雑識ニ節序交賀之礼不能親至者毎以束刺僉名於上使一僕遍投之俗以為常ト云リ當亦宋ノ末ヨリカヽリアルコトニテ今ニ年始ノ賀礼ナトニ名札ヲ以僕ニモタシメテコレヲクハラスルコノ風俗ナリ又蒹山堂外記ノ明人ノ條ニ京師毎ニ正旦ニ主人皆出賀惟置ニ白紙簿

并筆研ニ於ケル上賀客至啓ニ其名無逆遂一也トイヘリ
皇明詠化類編別集ニモ亦コノ事ヲ記セリ
事ノ簡便ナルヲ好テ其実意ヲ得ナルヲ嫌フハ人ノ常ソヤ
後世ノ風俗トコソ云ヘケレ

○省百銭長百銭アルヿハ梁ノ武帝ノ普通年中ニ銭
ヲ鋳テ嶺東ハ八十ヲ百トシ東銭ト云江郢ハ七十ヲ百トナス
長銭トイフコレテ始トス ソノ後唐ノ末昭宗ノトキ八十五ヲ
定メテ百トセリ五代漢ノ隠帝ノトキ三司使王章又
三銭ヲ減シ七十七ヲ以百トナシコレヲ省百銭ト云宋ニ
ナリテハ五代漢ノ制ニ因テ官ニ輸スル者ハ八十或ハ八十五ヲ
里巷レモ諸州ノ私用ニハ四十八銭ヲ用ヒタリ太平興
国二年ニ始テ民間ニ詔シテ紙銭定メテ七十七ヲ以テ
百トスコレヨリ後公私皆拠リコレヲ省銭ト名ケリトイヘ
コノヿ梁書唐書宋史容斎随筆文献通考等ニ出ルヲ見ル コノ後元明ノ間省百銭ノヿ
ヲ不聞 皇朝ハ天文ノ比上杉憲政ノ家老長尾意玄
トイフモノ制ヲ立テ始テ九十六文ヲ百トセリ 其意ハ関テ
満テアルヿヨロシヤトテ四文ヲ省キサテ三十二文ツヽ
三ツニ分チ又三十二文ヲ四ツニ分ツレハ八文ニナルヿニテカク
アレハ銭ヲ用ユルニヨシトナリ今ニ至テ一等ニコノ省銭ニ
従フヿヽ 口

○鼷鼠螌齷 トイフ語俗間ノ云ルヿナリ 塩鐵論十一
巻刑法篇ニ出タリ

〇俗ニ以レ知レ方ト云ヿアリコレ荀子非相篇ニ出リ
〇燈欲レ滅増レ光ト云ヿ俗諺ニコレヲ云リ藝文類聚
載ス梁ノ紀少瑜カ詩ニ残灯猶未レ滅将レ尽更揚レ光
ト云リ荒山堂外紀ニハ陳ノ阮満カ詩トセリコノ詩ナドヨリ
言ルナラン
〇男女交会ノヿヲ人道ト云詩ノ大雅生民ノ毛伝ニ
云リ孔頴達ノ疏ニ人道ハ謂ニ人ニ交接之道トセリコレ
古言ト云ベシ
〇極メテ笑フニタエカヌルヲ捧腹ト云コノ文字日者伝ニ
出タリ
〇疾病ニトハヨホドワルキヿ疾革トハ所謂トリツメタルヿ大病

トハ所謂サシオモリタルニテ死ヲイフヿ礼記檀弓ニ成子高寝疾
慶遺入請曰子之病革矣如至乎大病則如之何新注ニ大病
死也諱之之辞

六八象林先生講学餘筆ヲ抄出ス

年二拾歳

小普請 水谷伊勢守組
寺林弥藤

同
中山組 各何伊勢守組 一郎兵衛父
大久保南山

新番
水野筑後守組
木部猶存

同
小普請組 酒田(?)平十郎支配
寺本岩治郎

同
廣田中務組 荒八郎兵衛父
大林新治郎

五十千

中奥組 定(?)田与兵衛組見
小田又藤

三人千

廣代(?)右衛門養子
原田出郎

三人千

右寛政改革候朱(?)系(?)写網(?)法(?)之書(?)独(?)断(?)節(?)候候 下手間々(?)分
古書付 右以編用扱律(?)書庄(?)之御様(?)殊(?)之宅(?)とか(?)候て申(?)候(?)ル也

未三月九日写

寛政十一己未年也

一 寛政八年丙辰六月十五日 東江源鱗 文龍死去

一 同年十月十七日未上刻 瀬名貞雄 源五郎 死去

当月六日ゟ病気ニ而寅ハ四ツ時死

定年八十

実年七十八才

安政年記　西之方道筋

一 牛込末寺町酒井様御屋敷際通り赤城通寺町ゟ東三段

坂下ニ而御箪笥町通り坂ゟ安楽明神前町通り同寺中山様御屋敷ゟ

高田町小日向先手丁ゟ牛込水道町中橋ゟ左へ大曲り小川

石橋御前ゟ岩代町ゟ大曲り丁ゟ東ニ改代丁へ出ゟ築地片町

赤城ゟ川上ゟ通寺町へ五軒町ゟ東榎町へ大久保へ御箪笥

町通り大久保御書院番組屋敷通り御箪笥丁通り以西五軒町ゟ

和泉町通り左へ末通り御先手組屋敷通り左へ富士見

坂町通り御持筒組同心町通り西へ右ニ

町一丁目迄ハ西ハ表町通西ハ山科町西ハ猪熊町北ハ姉小路北ハ

猪熊町北ハ押小路限リ西ハ丘縁猪北ハ押小路限リ西ハ上数猪北ハ丘押

西ハ上丘辺山町限リ西ハ押小路北ハ一丁目西ハ川堀川

丘北猪北ハ押小路下西ハ月猪熊町西ハ丈ハ　出雲路流

北ハ押小路限リ西ハ丘迄上丘猪北ハ押小路西ハ北ハ猪町北ハ押丘

丘北ハ西ハ東町三丁目ハ三丁目ハ九丁目角ハ丘ハ一限本北ハ押小路西ハ

ハ浄名寺丘川上ハ猪手猪丘寺猪北ハ押小路西ハ丈ハ供養塚町

一丁目ハ町ハ丘ハ大早猪田丁ハ上猪町丘ハ天神町限リ西ハ川猪

北ハ押小路西ハ丈ハ末寺町　全丘元文

郢曲撰要　写本　十八巻　沙弥明空

宴曲集　五巻

宴曲抄　三巻

真曲抄　一巻　郢曲七首付新作三首

究百集　一巻　郢曲十首

正安三年八月上旬之比録之畢　沙弥明空

拾菓集　二巻

嘉元四年三月下旬之頃書加候之事

拾菓抄　一巻

正和第三三月十二日重応之事　花園院御宇

別紙追加曲一巻　郢曲十首

玉林苑　二巻

上巻郢曲十首　下巻付郢律講弘抱為束加之
九首　依次第右旨

文保三年二月之比記之事

江戸鑑分限帳　寛文十一年亥七月吉日　山本九兵衛開板

御奉行所　善心院

御城役料五百俵

五百石　安藤右京之進　すりこ

九百石　八松　天野佐左衛門　七田丁

神田佐兵衛

呂田野吉兵衛

佐々木七右衛門

能勢喜兵衛

町野金兵衛

山口七兵衛

千石　梅林　佐野内蔵助　鷹匠

伊丹伊兵衛

根来大夫

九百石　加々爪　寺本善兵衛

幸田彦大夫

津田源兵衛

三百石　三宅甚兵衛　留守

堀井六兵衛

服部八兵衛

九二 馬印 持道

三万石
牧野佐渡守
かんしよう
布施弥五右衛門
名倉長吉

菅

五百石
菅沼主膳
あさこ下
大津彦右衛門
近藤与兵衛

千六十石
佐藤五十郎
あさこの下
中條市左衛門
秋田三右衛門

車

八百五十石
松平彦左衛門
鍛冶橋通
中山吉兵衛
松井与三兵衛

上方衆

七百石
安藤伝右衛門
りしゆテメ
河原伊左衛門
松下彦右衛門

(本)

八百俵
吉田平右衛門
成島
中嶋久兵衛
坂柱作右衛門

九二 三ツ鎌

七百俵
小笠原主水
まちつ
志賀五郎右衛門
宇田川与右衛門

梅所

三千石
中根大和守
あめいけの下
能勢与左衛門
池田勘兵衛

七百石
大岡伝右衛門
きしん
秋山彦兵衛
高島十兵衛

九二 指叉

九百石
新木杉右衛門
一丁目
長尾杉右衛門
原田下右衛門

九曜 本三

千五百石
一柳伝右衛門
三番丁
畔柳武右衛門
熊谷新兵衛

九二 招木寺

二千石
朝倉仁右衛門
牧野二町
稲垣兵右衛門
石川助右衛門

九二 指挟

千石
吉田彦右衛門
小川町二十五丁
大番
桑田三平右衛門
中津市兵衛
上方衆
安藤伊右衛門
今村八右衛門
大賀彦兵衛

寛文十二壬子歳十二月吉日 山形屋開板

増補 後ニ附
御用部屋 御成所
御馬預 御料理

三石

千石
多賀孫兵衛
伊東 新左衛門
角倉与右衛門

三石

九百石
九段坂上丁
佐野内蔵助
桐原彦右衛門

去卯依右衛門

丁木屋右衛門

九之三
陪膳 大炊御門中将 〃 下部吉兵衛 〃
為家送丁
勧修寺殿 〃 小栗形部 〃
渕形兵衛
久下依左丈
葉室殿 〃 小堀主書 〃
名十三
柳原大納言 〃 大石縫殿 〃
川原兵衛
宮島千太夫
安藤縫殿 〃 猪子狗兵衛
川原平て
横山石衛
井上兵衛
住永兵衛
藤本原吉 〃

不田宇兵衛 〃 新倉伝兵衛 〃
寺田久兵衛 〃 多こ安藤縫殿
井上安兵衛
杉本忠兵衛

[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan